

○枅和也副委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。天下みゆき委員。

○天下みゆき委員 最初に、特別支援学校の狭隘化対策について伺います。

一月二十五日に利府支援学校を視察しました。この間、富谷分校や塩釜分校を造ってきたが、それでも狭隘化は解消されておりません。プレハブ校舎を増やしてグラウンドは使えず、四十四の学級数を三十四の教室でやりくりし、図書室はなく図書コーナーだけ、情緒不安定となった児童生徒がクールダウンする部屋が確保できずに教室内に段ボールやカーテンで遮断して対応し、厨房が狭くて食器洗浄機の置場がないために全て手洗いで調理員の負担が増し、アレルギー食専用の調理場も確保できていないことは、給食の安全性の点からも問題です。職員室は通路にも机が置かれ、指導室も職員室に転用されていきました。こういう状態をいつまでも続けるわけにはいきません。高等部が開設された頃、一九九三年の利府支援学校の児童・生徒数は、小学部六十人、中学部四十一人、高等部三十二人で、合計百三十三人でした。高等部の仮設校舎が初めて設置された一九九八年が百三十五人でしたので、もともとのキャパシティは百三十人程度だったと思われます。来年度は現在より更に増えて二百二十人を超える予定です。二〇二五年度からは、小松島支援学校松陵校への高等部設置及び本校化により、利府支援学校から四十人くらいが六年かけて減るとのことですが、一方、仙台圏の特別支援学校の児童生徒数は、今後も増える見込みです。利府支援学校は、土地の拡張はできませんので、グラウンドや教室などを開設当初の計画どおりに使うためには、塩釜地区二市三町にもう一校、特別支援学校の建設を検討するべきと考えますが、いかがですか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化は、喫緊の課題であると認識しております。これまでも、第二期県立特別支援学校教育環境整備計画に基づきまして、小松島支援学校松陵校や名取支援学校名取が丘校の設置、秋保かがやき支援学校の新設などに取り組んできたところでございます。整備計画におきましては、仙台圏域における知的障害特別支援学校の児童生徒数は、令和十二年から十四年頃にピークを迎えるものと推計しております。現在、次期宮城県特別支援教育将来構想を策定しているところでありますので、利府支援学校における狭隘化についても、その中で対策を検討してまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 二〇二一年に特別支援学校の設置基準がやっと省令で定められました。県教委が作成した、既存校の校舎及び運動場面積と設置基準必要面積の試算、二〇二二年五月一日現在によりますと、県内の支援学校二十六校のうち、設置基準の必要面積を下回っている学校は、校舎が九校、運動場が十三校でした。この省令では、既存の特別支援学校は、当分の間、設置基準は対象外とされていますが、省令の趣旨は、設置基準は最低基準とされ、基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならぬとされています。よって、宮城県は、既存校も全て設置基準をクリアできるように対策を講ずべきと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 令和三年九月に国から示された特別支援学校設置基準によれば、既存施設については当分の間、設置基準によらないことができるかとされているものの、御指摘のありましたように、学校設置者は水準の向上を図ることに努めなければならぬとされております。こうしたことから、県教育委員会としては、小松島支援学校松陵校への高等部の設置及び本格化や新設校の設置などにより、適正な教育環境の整備に努めてきたところであります。現在、次期宮城県特別支援教育将来構想を策定しているところであり、施設の老朽化や児童生徒数の将来推計を見通しながら、基準に沿った教育環境の整備について検討してまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 基準に沿った検討をしてくださるということですので、期待しております。

次に、体育館へのエアコン設置について伺います。

利府支援学校の先生方から強く要望されたのが、体育館へのエアコン設置です。国の学校施設環境改善交付金は、通常、三分の一の国庫補助のところ、二〇二三年度から二五年度までは二分の一補助となっています。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や交付税措置を組み合わせると、県の負担は二五%となります。この交付金等を活用して、特別支援学校へのエアコン設置を緊急に具体化すべきと考えますが、いかがですか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 特別支援学校のエアコン整備については、児童生徒が日常的に利用する普通教室や特別教室を優先して整備してきており、おおむね完了しているところであります。体育館のエアコン整備を行うに当たりましては、建物の断熱化を

併せて検討する必要があることから、改築や改修の時期に併せて整備の在り方等を検討することとしております。県教育委員会といたしましては、昨年の猛暑を踏まえると、特別支援学校の体育館へのエアコン整備は、課題であると認識しており、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、引き続き、特別支援学校の教育環境の改善に努めてまいります。

○天下みゆき委員 改築の時期では遅いのではないかとこのように思います。猛暑は、今年もきつとやってくるでしょう。そして、断熱使用により、ランニングコストは逆に減っていくことも考えられますので、ぜひ前向きに、なお早急な、補助金が非常に有利なこの時期に検討いただきたいというふうに思います。

次に、地域医療介護総合確保基金と四病院再編問題について伺います。

地域医療介護総合確保基金造成費のうち二十六億円余は、県立がんセンターと仙台赤十字病院との統合による新病院に係る整備費等として積み立てるものです。この基金造成の前提となつた基本合意と重点支援区域の選定について、以下伺います。

知事が統合の根拠としている二〇一九年のあり方検討会議の報告書には、県のがん政策として、高度・先進医療、希少がん・難治がん等を含むがん医療機能を維持し、宮城県の責任においてがん医療に特色を持たせた病院とするべき、研究所機能は、がんゲノム医療など今後急速に変化が見込まれるがん医療に対応できる高度な機能を持つ研究所として継続すべきと明記されています。高度ながん医療や研究所機能をなくしてしまえば、あり方検討会議の提言に反すると思いますが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合につきましては、令和元年度のあり方検討会議の提言を踏まえ、がんを総合的に診療できる機能を有する病院の実現を目指して、協議を進めているものであります。今後、新病院のがん医療の機能や、研究所機能などの具体的な検討を行っていく中で、高齢化に伴うがん医療のニーズ変化への対応や、東北大学及び他のがん診療連携拠点病院との役割分担、連携により、県内のがん政策において必要な機能を維持できるように協議を進めてまいりたいと考えております。

○天下みゆき委員 今回の基本合意は、県立がんセンターを廃止するということです。基本合意前に、県がんセンターの総長や院長と、センター機能の継続について協議し

ていなかったことを金田議員が指摘しましたが、その際、否定する答弁はありませんでした。現場の管理者とも協議せずに、県立がんセンターの廃止を決めてしまう。こんな当事者無視の進め方が許されるのでしょうか。知事、今からでも、がんセンターの総長や院長、研究所の所長など、現場の管理者としっかりと協議し、意見を聞くべきではありませんか。いかがですか。

○志賀慎治保健福祉部長 基本合意を締結する前の段階で、がんセンターの総長さん、県立病院機構の理事長ももちろんですけども、そういった幹部の方々に、こういった方向で今話が進んでいるといったようなことも申し上げておりましたし、基本合意の前の段階でこういった合意の内容になるといったお話は申し上げたところでございます。なお、そういったことはもちろんですけども、今後、基本合意に基づいてしっかりと協議を進めて、しっかりと県内のがん医療の水準が維持できるような新病院、そして新たな体制に県全体として持つていけるように取り組んでまいりたいと思います。

○天下みゆき委員 総長さんたちからは直前だったと聞いています。そして、がん対策推進協議会でも、基本合意については全く説明も議論もしていません。宮城県のがん医療を牽引してきた拠点の一つをなくそうというのですから、がん対策推進協議会でもしっかりと議論すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 新病院の具体的な機能についてでございますが、東北大学病院をはじめとする他のがん診療連携拠点病院などの役割分担や連携の状況を踏まえながら、日本赤十字社や県立病院機構、東北大学などの関係者と具体的な協議を進めていく予定となっております。今後、関係者との協議の進捗に応じて、新病院におけるがん診療連携拠点病院の具体的な機能などについて、がん医療に関する様々な会議の場でできる限りの情報提供に努めるとともに、御意見を頂きながら検討を重ねてまいりたいと考えてございます。様々な会議の場は、例えば、御指摘のありました、がん対策推進協議会ももちろんですし、がん診療連携協議会、がん診療連携拠点病院の協議会の組織もございます。また、新たにがん診療連携拠点病院の指定を目指していくことになりま

すので、がん診療連携拠点病院の指定推薦に関する検討会といったものを随時設けることになってございます。こういった様々な場におきまして、具体的な内容進捗に応じて、しっかりと情報提供を図りながら協議を進めてまいりたいというふうに考えてございま

す。

○天下みゆき委員　やはり県のがん医療について担っているところと全く相談しないで先に基本合意と決めてしまう。このやり方を私はちょっと問題じゃないかということを目指しておきます。

そして、知事は、地域医療構想調整会議で重点支援区域の申請に了承したのだから、基本合意も了承されたと答弁されましたが、議事録によりますと座長は、基本合意に関しては、様々な懸念の声があるので、重点支援区域と切り分けて、この会議でもしっかりとやっていきたいとまとめています。基本合意については地域医療構想調整会議の場では了承されておりません。協議を継続すべきと考えますが、いかがですか。

○志賀慎治保健福祉部長　知事が一般答弁に答弁申し上げたものと重なる部分がございますけども、昨年十二月に開催した地域医療構想調整会議では、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に関する基本合意の内容に基づいた重点支援区域の申請について審議を行った上で、最終的に了承されたというものでありますので、基本合意についても方向性は理解されたものというふうに認識してございます。なお、安藤座長からも、今後、地域医療の課題解決の視点から合意を踏まえて、地域説明や周辺医療機関との調整状況などについて会議に取り上げるという旨の発言がございました。こうしたことから、県といたしましても、その協議の進捗に応じて、引き続き丁寧に説明を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○天下みゆき委員　今朝の地元紙の報道でもありました。厚労省は地域医療構想調整会議で、疑問視する意見も出されているということをしつかり知っていますと言っているわけです。だからやはりここは、しっかりと引き続き議論を進めていただきたいと思えます。

そして、重点支援区域選定の条件とされた仙台市と地域住民はもとより、県立がんセンターの現場管理者や、がん対策推進協議会、地域医療構想調整会議など、がん医療や地域医療に関わる専門家の理解が得られるまでは、基本合意及び基金二十六億円の執行は凍結すべきではないかと。そして理解が得られなければ撤回すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長　これもこれまでの答弁と繰り返しのところでございます

が、予算をお認めいただきましたならば、国から条件をつけられたことも踏まえまして、関係自治体、住民の皆様の御理解が得られるように、様々な場面で丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○天下みゆき委員 理解が得られることが先だということをまず強調しておきます。

続きまして、にも包括構築推進費等について伺います。

知事は、精神医療センターが富谷市に移転した場合、名取で築いてきたにも包括は後退することなく維持できると患者さんや県民に説明できるのか。また、富谷では開院予定の五年後までに、名取のようなにも包括が構築できるのか伺います。いかがですか。

○志賀慎治保健福祉部長 名取のにも包括につきましては、これまで築かれてきた実施体制を土台といたしまして、精神医療センターのサテライトの設置や、保健福祉事務所の体制強化などによりまして、地域ネットワークの維持に努めてまいりたいと考えてございます。一方、富谷については、にも包括への理解を広げるための普及啓発や、ピアサポート活動への支援、入院者訪問支援を新たに全県的に実施するとともに、保健福祉事務所にコーディネーターを配置して、圏域の課題やニーズを把握しつつ、五年程度の期間をかけて集中的に取り組むための予算・財源を確保しながら、圏域に必要な人材育成、精神障害にも対応したグループホーム、デイケア、訪問看護等の基盤整備をいたしまして、にも包括を構築してまいりたいと考えてございます。入院中心の精神医療から地域移行を推進するという流れを見据えまして、地域包括ケアの整った名取地域をそのモデルとできるように努めるとともに、その動きを全県的に横展開していくような取組も検討してまいりたいと考えてございます。

○天下みゆき委員 にも包括は、患者さんが地域で安定した日常を送るために必要なものです。この間、名取での県の案が二転三転するたびに、当事者の方は病状が悪化し、日常を脅かされる不安を感じています。精神医療センターの富谷移転は、患者さんの健康と平穏な日常を脅かす人権侵害だということを私は指摘しておきます。そして、知事、これ以上、患者さんを追い詰めて病状を悪化させるのはもうやめるべきです。適宜、柔軟に対応すると部長答弁もありました。二月二十日に県立がんセンターの周辺住民ががんセンター西側約六・二ヘクタール分の土地取得に地権者の同意を得たと記者会見しました。サテライト案は、経営的にも、人的体制上も破綻しています。名取で築いてきた

にも包括を維持するためにも、名取での建て替えを改めて検討すべきだということを訴えたいと思います。いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のありました県立がんセンター西側の山林の土地でございますが、過去の用地交渉等の経緯もありましたけれども、それをクリアいたしましたも非常に傾斜地でございます。土地を造成していくには立木の伐採・伐根、そういった整地も含めて、切土・盛土も含めた過大な事業費、時間がかかっていくことは明白でございます。また、文化財の調査も出てくるというふうに思っております。そういったこともありますので、その西側山林地はもちろん、現地建て替えのところも含めまして、令和元年度のあり方検討会議の提言にかなう土地が、現状、名取市内では見いだせない状況にあると考えてございます。県といたしましては、建て替えの早期実現や身体合併症の対応能力の向上などの課題を解決するために、県立精神医療センターの富谷市への移転・合築を実現したいというふうに考えてございます。また、県南部の精神科医療提供体制の確保に向けて、人員体制を含めて、現実的に運営が可能となるように、サテライトの具体的な機能や規模について、精神医療センターの職員の方々と打合せを重ねているところでございます。県としても、責任を持って慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

○天下みゆき委員 専門家の方たちは、サテライトでは現在のにも包括は十分に維持できないというふうに言っています。そして工事期間が延びたとしても、患者さんの命と平穏な日常を守ることのほうが大切だと思います。名取での建て替えを強く求めて終わります。